

新潟市教育委員会 令和2年10月 定例会会議録

日時	令和2年10月27日(火) 午後3時30分			
場所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	前田 秀子	/		
出席委員 (8名)	田中 賢一	出席委員	渡邊 純子	
	渡邊 節子		大宮 一真	
	山倉 茂美		五十嵐 悠介	
	小野沢 裕子	欠席委員		
	市嶋 洋介		/	
会議出席 教育委員会 事務局職員 (8名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	池田 浩		
	教育次長	古俣 泰規		
	教育総務課長	渡辺 和則		
	学校人事課長	吉田 亨		
	学校支援課長	山田 哲哉		
	中央図書館長	吉田 英津子		
	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹		
	教育総務課 係長	秋山 悟		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
報告 (4 件)	令和 3 年度 新潟市立学校教員採用選考検査の結果について	
	学校図書館支援センターの「Library of the Year 2020 特別賞」の受賞について	
	学校適正配置の取組みについて	
	令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について	

第1 開会宣言

○教育長

午後3時30分 開会を宣言する。

これより、教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

(異議なし)

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に小野沢委員及び市嶋委員を指名します。

第2 報告

○教育長

次に、日程第2 報告に入ります。」

はじめに、令和3年度 新潟市立学校教員採用選考検査の結果について、学校人事課から説明をお願いします。

○学校人事課長

令和3年度新潟市立学校教員採用選考検査の結果について、ご報告いたします。

報告1 ページをご覧ください。表の下段にあります登録者数をご覧ください。第2次選考に合格し、採用候補者名簿に登録された者は、小学校教諭83名、中・高共通42名、特別支援学校教諭6名、養護教諭8名、栄養教諭1名の合計で140名でした。

次にその表の一番下の倍率の欄をご覧ください。小学校教諭2.4倍、中・高共通4.9倍。教科ごとの倍率はそこにお示ししてございます。特別支援学校2倍、養護教諭7.8倍、栄養教諭13倍。全体で3.5倍となっております。昨年が全体で3.4倍でしたので、わずかではありますが、昨年より高くなっております。

今後、辞退者が出ることに伴って、追加合格を出す予定でおります。この場合、倍率は多少上下いたします。最終的な採用数については、後日、確定する予定でございます。説明は以上でございます。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

○小野沢委員

今、辞退者が出る予定ですよというふうなご発言だったのですが、それはどういうところからそのように考えられるのですか。

○学校人事課長

失礼しました。辞退者が出た場合ということでございます。

○小野沢委員

例えば、採用になっているけれども、ようすを見ていてほかに行きそうだなというふうな方がいらっしゃったということですか。

○学校人事課長

実は例年、辞退者が出ていまして、例えば、他県を受けて、新潟市も一緒に受けているのですが、別のほうに行きますというふうな方が辞退を申し出ております。

○小野沢委員

その期限はあるのですか。

- 学校人事課長 期限はございませんが、今、少しずつ連絡が来ているところでございます。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、この件については以上とします。
- 次に、学校図書館支援センターの「Library of the Year 2020 特別賞」の受賞について、中央図書館から説明をお願いします。
- 中央図書館長 中央図書館でございます。報告 2 ページをお願いいたします。このたび、新潟市学校図書館支援センターがNPO法人知的資源イニシアティブという団体が主催する「Library of the Year 2020」におきまして特別賞を受賞することになりましたので、ご報告をさせていただきます。
- まず、1 の Library of the Year 2020 とはですが、これからの図書館のあり方を示唆するような先進的な活動を行っている機関に対して贈られる賞で、2006 年に創設されているものでございます。大賞、オーディエンス賞、優秀賞、ライブラリアンシップ賞、特別賞といった賞がありまして、今回、受賞した特別賞は、毎年選ばれるものではありません。規定の賞に該当しなかった機関の中から審査員の投票により特別に授与される賞でございます。ご参考までに、これまでの主な受賞機関を記載させていただきました。昨年 2019 年は、大賞、オーディエンス賞は、札幌市図書・情報館。今回、私どもが受賞した同じ特別賞としては、直近の受賞者は 2013 年に図書館戦争が受賞しております。
- このたびの特別賞の受賞理由といたしましては、これまで長年にわたって、学校図書館支援のさまざまな施策を徹底して行ってきたことが評価されたものでございます。報告は、以上でございます。
- 教育長 ただいまの説明にご質問等ございましたら、挙手をお願いします。
- 渡邊(節)委員 お願いします。こちらの賞は、応募するとか、どなたかが推薦するとか、そういったものなのでしょうか。
- 中央図書館長 私どもは、応募はしておりませんで、他薦で推薦が上がったと聞いております。
- 渡邊(節)委員 ありがとうございます。そういった意味でも、評価していただいたということですね。
- 中央図書館長 そうですね。私ども、昨年度、学校図書館賞を受賞しておりまして、やはりそれを契機に、皆様に知っていただいたのかと思っております。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。
- 田中委員 特別賞というのは、毎年ではないと先ほどご説明がありましたが、2013 年からは特別賞受賞機関はなかったわけですか。
- 中央図書館長 そうです。直近が図書館戦争です。
- 田中委員 新潟県内で、もしかして初めてでしょうか。
- 中央図書館長 新潟県内で受賞した機関はないと記憶しております。
- 田中委員 大変すばらしい賞だったのですね。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。

- 小野沢委員 これはもうすでに公表されているのですか。
- 中央図書館長 はい。知的資源イニシアティブのホームページにはすでに記載されております。
- 小野沢委員 例えば、新潟県内、新潟市内の報道を通じてになると思いますけれども、そういった報道はもうありましたか。
- 中央図書館長 いえ、ないです。今後、私どもの図書館のホームページで周知をさせていただきたいと思います。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。
- 渡邊(純)委員 私も今、くわしく賞の内容やできた趣旨なども、そんなに古いというわけではないのかもしれませんが、知らない方もいらっしゃると思うので、ぜひ一般市民の目にも触れる機会があるといいなと思うのと、やはり図書館関係でボランティアをしていたり、もちろん司書の先生方もそうですけれども、こういうことが励みになって、また社会教育のほうにも影響を及ぼすのではないかと思いますので、みんなが知る機会を作っていただければと思います。
- 中央図書館長 分かりました。考えていきたいと思います。ありがとうございます。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件については、以上とします。
- 次に、学校適正配置の取り組みについては、公表前であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。
- (異議なし)
- それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開し、報告します。
- 次に、令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、学校支援課から説明をお願いします。
- 学校支援課長 よろしくお願いいたします。
- 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が届きましたのでご報告いたします。まず、1点目は、いじめについてでございます。報告13をご覧ください。
- 令和元年度のいじめの認知件数は1万5,431件となっております。小さな事象を見逃さないという点で、学校現場の見取りと認知が進んでいるとらえております。報告14の上段をご覧ください。ゴシック部分が新潟市でございます。1,000人当たりの認知件数は259.3件で政令市の中で一番高い数値となりました。いじめの解消率は98.5パーセントで、これも政令市の中で一番高い数値となりました。なお、数値は公表しておりませんが、重大事態は極めて少ない現状です。
- 以上の結果の要因といたしまして、いじめの早期発見と対応のシステムを明確にしたこと、いじめの積極的な認知が進んだことが挙げられます。具体的には、校内いじめ対応ミーティングの実施、全市統一したい

はじめ調査用紙によるアンケートの実施、全教職員へのいじめ初期対応ガイドブックの発行と活用の徹底。市立学校の管理職をはじめとしたステージ別のいじめに係る研修の実施が挙げられます。こうした新潟市の取組みは、文部科学省も高く評価しております。今回の調査の報道発表の際に、文部科学省担当者が、新潟市は初期対応ガイドブックの活用などを通して認知率を高め、解消率も非常に高いと説明し、全国紙数社から教育委員会へ問い合わせが来ております。今後、他の政令市からも問い合わせが来ることが予想されます。

また、新潟市教育委員会の指導主事が、電話で各校のいじめ問題の報告を受けて対応策を助言したり、困難なケースでは指導主事が直接学校に出向いて一緒に対応を考えたり、ときには保護者、児童生徒と直接面談したりしながら解消を目指しているということにつきまして、他の県や市町村教育委員会では、そのような丁寧な対応はしていない。新潟市の重大事態が極めて少ないのは、その対応のおかげではないかと高い評価を頂きました。

一方で、今後の取組みといたしまして、いじめ自体の総数を減少させなければなりません。そのためにも全教育課程を通して人権教育を充実させること。そして、人間関係構築のための力、つまり互いに認め合い、高め合い、期待し合う集団づくりを目指した支持的風土の醸成に引き続き、努めてまいります。あわせて、子どもたちが自分に自信を持つことができる強くてしなやかな心をはぐくんでまいりたいと思っています。

次に、不登校についてです。報告 13 の 2 不登校についてをご覧ください。令和元年度の不登校の児童・生徒数は、小学校 329 人、中学校 769 人、合計 1,098 人でした。残念ながら全国の傾向と比例して、新潟市も年々増加傾向にあります。報告 14 の下段、不登校数をご覧ください。ゴシック部分が新潟市です。1,000 人当たりの不登校数は 19.0 人となりました。新潟市では、各区教育支援センター、訪問指導員、学校支援課の連携強化と学校訪問の実施。さらに不登校初期対応ガイドブックを発行し、全教職員に配布。市立学校の管理職をはじめとしたステージ別の不登校に係る検証を実施などの取組みが効果があったと考えております。引き続き、これらの取組みを行い、不登校児童・生徒数の増加を抑制したいと考えております。ただ、数値のみに気を取られるのではなく、一件一件一人ひとりのケース、さまざまな要因があつて不登校に至っておりますので、その一つ一つをよく見つめたうえで対応してまいりたいと思っております。

最後に、3 暴力行為についてでございます。報告 13 にお戻りください。令和元年度の発生件数については 1,208 件となりました。その内訳となる加害児童生徒数については、対教師暴力が 106 件、生徒間暴力が 959 件、対人暴力は 4 件、器物破損 139 件です。この結果につきましては、県及び全国的な傾向と一致しております。

報告 15, 上段をご覧ください。政令市別の暴力行為数の比較です。この結果については、いじめ認知件数とも相関があるととらえています。学校現場において、教職員が丁寧に児童生徒のようすを見取り、些細なトラブルについても暴力的な行為ととらえ、早期に丁寧な指導を行っている結果であると考えております。しかし、一方で、件数の減少を目指すべきです。人権教育の推進及び学級における支持的風土の醸成に一層努めるとともに、発生状況や要因の丁寧な分析を進め、より有効な取組みを進め、暴力行為の減少を目指してまいりたいと思っております。報告は以上です。

○教育長

ただいまの報告にご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

○渡邊(節)委員

毎年、そのときにご報告していただいている中で、いじめに関しては、やはり認知件数は多い中でも、たくさん数がある中で、解消率も高くなっているということが大切なことかと思っています。今の取組みを続けていただきたいということと、あとは解消率というのが、何をもちて解消とするかということも、もし課題が見えてきたら、どこを解消するのがいいのかということも検討しながらやっていくことが大事かなと考えています。というのは、自分としては終わっていないというようなところもあり、でもどこかで解消ということは数としては出さなくてはいけないところがあって、その辺がとても微妙なところなので、機械的にならないようにしていただきたいということを感じます。

あと暴力行為のところについて、どのようにしていくかというところで、今、言われたような丁寧な指導ということがとても大事かと思って、パターンがすごくいろいろなのではないかと思います。ソーシャルスキルのようなところが不足している場合もありますし、そうではなくてすごくいろいろなところで我慢というか、抑圧されたものがあって、結果としてそうなってしまうということもあったりするということで、大変難しいかと思うのですが、また改めていろいろな取組みをしていただけたらと思います。ありがとうございました。

○学校支援課長

まず、いじめの解消については、やはりすぐに謝って終わり、解消ではなくて、文部科学省のほうも、一定期間、具体的には3か月はきちんとようすを見たらうで解消と判断しなさいと言っておりますので、一定の解決が見られたと思っても、その後の人間関係のようすなどをよく観察したうえで、これならもう大丈夫ということで解消と判断しておりますので、安易な解消と判断をしないようにしてまいりたいと思います。

それから、暴力行為につきまちは、行為の直前にどんなことがあったのかとか、何が要因となったのかということをやはり一つ一つのケースについてよく分析をしたうえで、対応を考えていく必要があると思いますし、やはり子どもたちがどういったストレスを抱えているのか。あるいはアンガーマネジメントをしていったりということも今後もしてまいりたいと思

ますし、この結果はコロナ禍の前の令和元年度なのですが、今回のコロナ禍によりまして、今年度の結果がどのような結果になるのか、また注視してまいりまして、子どもたちが置かれている状況をよく見て、暴力行為もそうですし、いじめもそうですし、不登校もそうですが、より一層状況をよく見てまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○五十嵐委員

よろしくお願ひいたします。

加害児童生徒数について、平成 30 年度と令和元年度では非常に増えている部分があります。今ほどのご説明で、早期に発見できた。認知件数が増えたということで、取組みの部分是非常にあると思うのですが、例えば、対教師に対しての暴力も約 1.5 倍になっています。これは認知というよりも、多分、生徒の皆さんが目撃されたりしている部分であって、そもそも認知されているものが 1.5 倍になっているということは、何か理由があるのか。どのような原因だったか教えていただけますか。

○学校支援課長

一概には判断できないのですが、以前の校内暴力が盛んなところに不良の子どもが教師を殴ったりと、そういったイメージではなくて、やはり特別な支援を要するお子さんが増えてきているということもあり、そのような対応の中で個別に対応していく中で小突かれたり、蹴られたりといったことも含めていますので一概には言えませんが、そうしたことも要因の一つにはなっているかと思ひます。

それに加えて、いろいろな要因によりストレスを抱えたうえで自分の勘定をコントロールできない子どもたちが増えていることにも目を向ける必要があると感じています。

○五十嵐委員

ありがとうございます。

今のご回答をふまえて、もう一つ教えていただければと思ひますが、そうしますとほかの政令指定都市の暴力行為数の中にも、今、おっしゃったような例えば支援が必要な生徒児童と教職員との間に肉体的な接触があったもののすべてを対教師暴力としてカウントされているものが含まれているというような認識なのでしょうか。もし、伺っているような話でご存じであれば。

○学校支援課長

それについては、他の政令市の判断の基準といひますか、カウントの基準については、現段階では掌握しておりません。

○五十嵐委員

分かりました。というのは、もし新潟市だけがそのような、必要に迫られて行っているものも、対教師暴力としてカウントしているのか、ほかのところもそうでないと基準にずれがあるので、新潟市だけセンシティブにとらえて数が増えてしまうと、そもそも統計としての意味がどうなのかなど。そこはもしご確認できるようであれば、よろしくお願ひいたします。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

○市嶋委員

認知件数が 1 万 5,431 件で、解消率が 98.5 パーセントということで、この数字を見るとこれだけの数を先生方が一つ一つ丁寧に把握して解消に向けて取り組んでいるというご苦勞も、この数字だけ見ても非常に感じ

る部分だと思いました。その中で、これを分母を1万5,000から減らしていくというところ、先ほどおっしゃっておられましたけれども、単純にこれだけの数を対応していくということもかなりの時間とご苦労だと思うので、ぜひ先生方が特定の方に偏って苦労されているということにならないように、ぜひ全体の把握ということも含めて、引き続きお願いしたいと思ます。

一点質問ですけれども、認知件数の1,000人当たり259.3件というのはどういうことですか。1,000人いたら259件ということなのですか。

○学校支援課長 そうですね。新潟市の児童生徒数は5万数千人いるのですけれども、これを1,000人の比率したときに1万5,431件が比率で言うと259.3件になるということでしょうか。

○市嶋委員 これは延べ件数ですか。4人に1人みたいな感じに見えているのですけれども、そうではないのですか。

○学校支援課長 実際、新潟市の子どもが約6万弱ですので、数字だけで見れば4人に1人ということになります。

○市嶋委員 恐らくこれは何回か同じケースが断続的にということが入っているのですか。

○学校支援課長 件数ごとに、人といいますか。

○市嶋委員 同じ子が何回かカウントされていることが入っているということですね。

○学校支援課長 これについてはカウントしていません。あくまでいじめの対象となる人数といいますか。同じ子が繰り返しやっていたものを2回とは数えず1件とカウントしているということです。

○市嶋委員 それは1件としかカウントしないと。そうするとかなり数が、いいことなのでしょうけれども、多いなという印象ですので。

○学校支援課長 認知をした数ということでございまして、確かに数としては多いと思ますので、それ自体は減らしていく必要性は感じておりますが、初期の段階で細やかに見取って、初期消化といいますか、初期に対応しているということもあまして、重大な事案に至らずにと認識はしています。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

○大宮委員 報告13の暴力行為の加害児童生徒数ですが、教師間とか、生徒間は分かるのですが、対人暴力と生徒間の暴力の違いはどういうことでしょうか。4名と書いてある部分です。

○学校支援課長 教師でも生徒でもない人に対してということなので、具体的には個別のケースになりますけれども、どちらでもないということです。

○大宮委員 要は校内ではなくて、校外とか、通学中とか、そういうところでしょうか。

○○○ ご家庭で家族に対してとか、絡んでいるのかもしれないですね。

○事務局 対教師暴力は学校には教職員、学校の先生と、例えば別に用務員、調理員、支援員などがいらっしゃるのです。対教師暴力は、特化して教師の数です。生徒間は生徒の数。対人は、学校の中の先生ではなく支援員やときには用務員という方というのがこの人数の判断です。

- 教育長 ほかにございますでしょうか。
- 小野沢委員 暴力行為数、新潟市は1,208人と出ているわけですが、いじめの認知件数が見逃しゼロを目指して増えていって、でも解消率が98.5パーセントですよというところで、先生方のご苦勞も分かるのですが、解消もしているのだなという安心感もあるのです。総数を減らしていこうというこれからの期待もかけるわけですが、暴力行為に関して、これが解消ということが難しいのかもしれないのですが、暴力をふるっていた児童生徒が、少し変わっていったというような変化が、こういう光景の中で少しでも出てくるといいなと思うのですが、これは分からないのでしょうか。
- 学校支援課長 そうですね。暴力行為というのは、あくまで行為自体をカウントしたものですから、カウントされた子どもがその後もずっと暴力を振り続けているというわけではないと考えておりますので、カウントされたとしても、ある程度、一定の解消は指導したうえでしているとはとらえているのですけれども、その後も引き続き、何度も何度も暴力を繰り返すということではないと。
- 小野沢委員 その部分も解消率といえますか、そういうことが分かっていたほうがいいなと思うのですけれども。
- 学校支援課長 一つ一つのケースにつきましては、報告を受けたうえで、一定の解消を受けているかどうかということは、我々のほうで判断できるのですが、率というような数値は出しておりませんでしたので、確かにそういった視点も必要かと思いました。
- 小野沢委員 大変かと思いますが、その辺もよろしくお願いします。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。
- 山倉委員 お願いします。(2)の暴力行為についての加害児童生徒数の一番下の器物破損についてお聞きしたいのですけれども、この器物破損は、わざと壊したものをカウントしているのか、それともいざこざが起きたときにぶつかって壊れてしまったものを一緒にカウントしているのか。
- 学校支援課長 結果的に暴力行為により器物が壊れたわけですから、やはり偶然ぶつかってということではなく、明らかにということです。
- 事務局 これについては、暴力行為の中で、間違っただけでガラスが割れてしまったものもカウントしています。ものに向かって蹴ったとか、ものを投げて割ったというものも1件。例えば、先生が止めに入った。それを振り切りろうとしたときに、周りにあったものを壊してしまったというものも、この器物破損に入ります。
- 山倉委員 全部ここに入っているのですね。分かりました。ありがとうございます。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。
- 田中委員 先ほどから話がありましたように、いじめ認知件数の数値の多さ、そしてまたその解消率。特に今年はコロナ禍の中で、さまざまところで先生方が大変な状況の中で、また一方ではいじめをしっかりと把握しながら解消に向けて努力されているという点では頭が下がる思いでありま

す。ぜひ学校現場の先生方が疲弊しないように、教育委員会として、ぜひしっかりと応援していただければと思っています。

この一覧を見ますと、例えばいじめと不登校については、新潟市の取組みというのはかなり丁寧に書かれていますし、課長からも先ほどご説明いただきました。残念ながら暴力行為のところについては、〇が二つであり具体的に内容がないのです。実際、もっといろいろなところで対応はされていると思うのです。また、市小研であったり、先生たちのいろいろな組織の中で、この暴力行為に対する取組みというもの、具体的にあるのだと思うのです。ぜひそういうものをここに書いていただいて、新潟市としてこのように具体的に取り組んでいますよということを言えればいいのかと思っています。

あわせて、いじめと不登校では1,000人当たりの部分が出てくるのですけれども、暴力行為は(3)の20.4件と書かれています。ここもできれば他の政令市の数が分かるのであれば書けるのだけでも、多分分からないから書いてないのかと思うのですが、その辺も少し見せ方といいますか、しっかりと見た人間が的確に実態がとらえられるようにまとめていただければありがたいと思っています。

○教育長

ほかにございますでしょうか。今の件で何かコメントは。

○学校支援課長

暴力行為に関する取組みでございますが、何もしていないわけではなく、おっしゃるとおりでございます。暴力行為を減らすための単独的な取組みをしていないので、なかなか書きづらい面もあるのですけれども、やはり日々の生徒指導の中で子どもたちに声をかけたり、あるいは支持的な風土の醸成をしたりということから、やはりちょっとしたことでかっとなったとしても、それをコントロールする、あるいは自己肯定感に向けた取組みなど、暴力行為に特化したというよりも、日々の中で行っていることがここにつながっていると思いましたので、特化して書いてはおりませんけれども、ご指摘のとおり、それに対する具体的な取組みも見た人が分かるようなしかたを心がけてまいりたいと思います。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それは、この件については以上となります。

第3 次回日程

○教育長

続きまして、日程第3次回日程についてです。教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

次回の日程でございます。11月につきましては、11月20日(金)、12月につきましては、12月25日(金)、時間はいずれも午後3時30分からを予定しています。

第4 公開終了

○教育長

以上で公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。

第5 報告(非公開)

○教育長 これより定例会を再開し、報告案件に入ります。
 学校適正配置の取り組みについて、教育総務課から説明をお願いします。

学校適正配置の取り組みについて説明

第6 定例会閉会

○教育長 これで定例会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 小野沢裕子

署名委員 市嶋洋介